

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	64,894	20,601,285	795,636	3,050,613	14.81	16.69

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

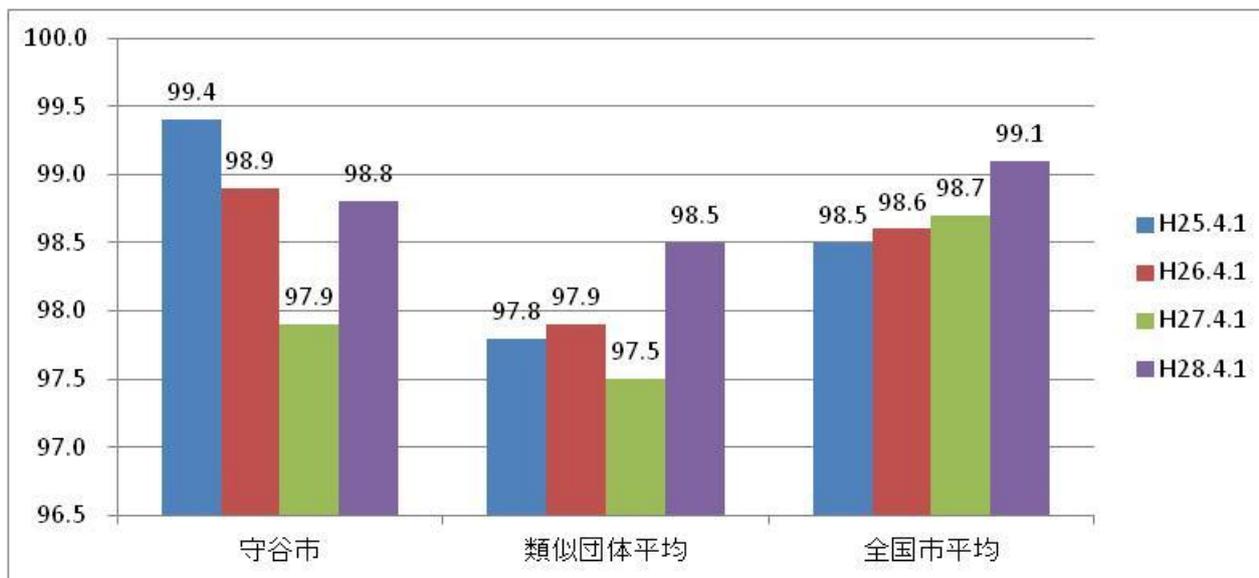
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	286	1,101,833	286,480	446,398	1,834,711	6,416	6,128

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、守谷市においては9%を支給。

（実施時期）平成28年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10%	11%	13%	15%
守谷市の支給割合	8%	8%	8%	9%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	42.3歳	316,771円	408,881円	370,426円
茨城県	42.7歳	334,377円	334,377円	374,794円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.4歳	311,635円	393,991円	358,378円

② 技能労務職

区分	公務員					民間 対 應 す る 民 間 の 類 似 職 種	平均 年 齢	平均 給 与 (B)	参 考 A/B
	平均 年 齢	職 員 数	平均 給 料 月 額	平均 給 与 月 額 (A)	平均 給 与 月 額 (国比較 ベース)				
守谷市	50.6歳	11人	315,018円	362,787円	352,734円				
うち土木作業員	52.3歳	3人	343,933円	389,407円	387,967円				
うちその他	50.0歳	8人	304,175円	352,804円	339,521円				
茨城県	53.6歳	264人	336,903円	387,998円	366,042円				
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円				
類似団体	50.0歳	29人	327,544円	384,993円	362,464円				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
守谷市	5,397,771円		
うち土木作業員	5,770,257円		
うちその他	5,025,285円		

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,600円	180,100円	176,700円
	高 校 卒	144,600円	146,800円	144,600円
技能労務職	高 校 卒	151,500円	144,400円	—
	中 学 卒	137,900円	136,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

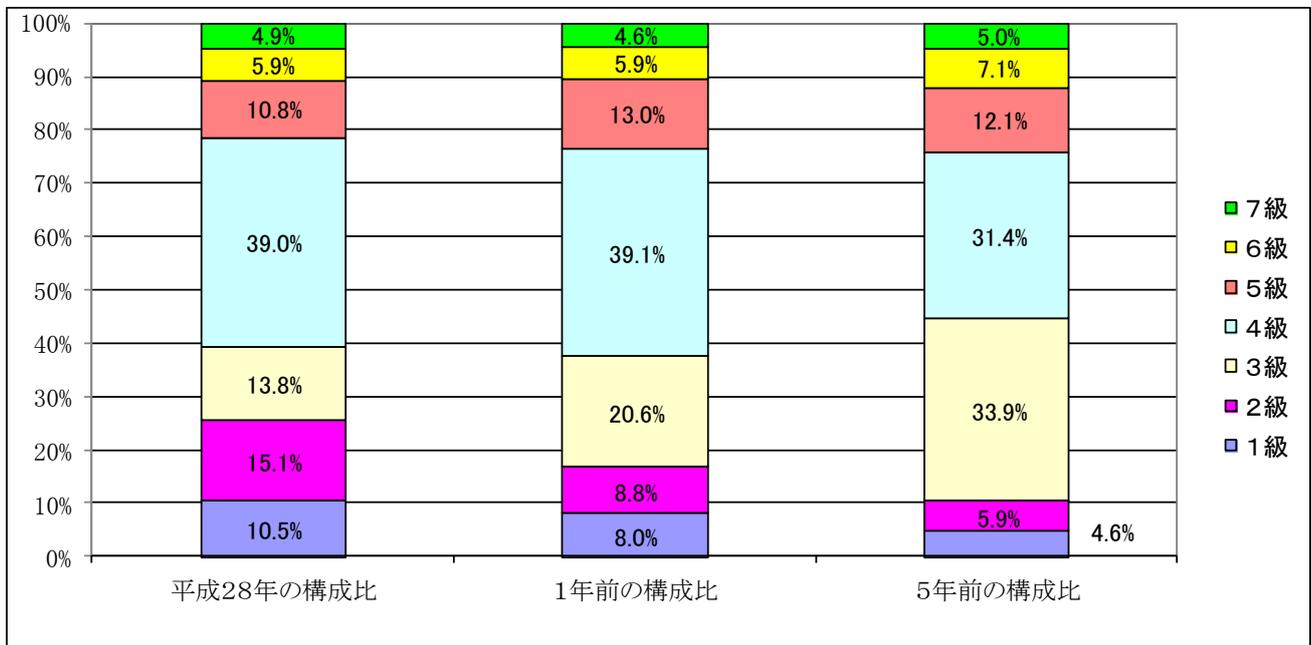
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,289円	356,867円	375,275円	408,359円
	高 校 卒	178,200円	348,500円	348,725円	372,950円
技能労務職	高 校 卒	—	308,400円	330,600円	354,400円
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	32 人	10.49 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主 事	46 人	15.08 %	191,700 円	303,400 円
3 級	主 任	42 人	13.77 %	227,900 円	349,200 円
4 級	係 長	119 人	39.02 %	261,100 円	380,200 円
5 級	課 長 補 佐	33 人	10.82 %	287,100 円	392,200 円
6 級	課 長	18 人	5.90 %	317,100 円	409,400 円
7 級	部 長 , 次 長	15 人	4.92 %	361,800 円	444,100 円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	守 谷 市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市		茨 城 県		国	
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,449千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,754千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	守 谷 市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

守 谷 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2~20%加算)			(定年前早期退職特例措置 割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額		20,370千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		104,485 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		342,566 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
守谷市全域	9%	305人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数		93.6	
(ラスパイレス指数)		(98.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)			661千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			11,522円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)			33.11%	
手当の種類 (手当数)			11種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税等外務手当	市税等の滞納整理事務に従事した職員	1日に2時間以上市税等の滞納整理事務に従事した場合	1,800円	勤務1日につき 300円
感染症防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業に関する業務に従事した場合	300円	勤務1日につき 300円
旅行死亡人等 処理手当	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に関する業務に従事した場合	0円	勤務1回につき 2,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する	262,800円	1月につき 1,500円
保育士手当	保育士業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育	196,000円	1月につき 1,000円
犬,猫等死体処理 手当	生活環境課に勤務する職員	犬,猫等の死体処理作業に直接従事した場合	1,200円	勤務1回につき 300円
野犬等捕獲手当	生活環境課に勤務する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事した場合	900円	勤務1回につき 300円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	1日に2時間以上公共用地の取得等,交渉業務に従事した場合	0円	1日につき 300円
し尿処理手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	不衛生な環境又は,直接汚水処理に従事した場合	0円	勤務1回につき 300円
社会福祉業務 手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する	146,640円	1月につき 4,700円
訓練看護手当	こども療育教室の業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する	51,000円	1月につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	105,544千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	414千円
支給実績（26年度決算）	110,128千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	446千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 13,000円 ・ 扶養親族1人 6,500円 ※ 配偶者なし 11,000円 ※ 16～22歳の子 5,000円加算	同		千円 34,495	円 248,166
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		千円 12,654	円 294,279
通勤手当	・ 電車、バス 月額55,000円上限 ・ 乗用車等 2,000円～24,500円	同		千円 16,220	円 58,137
管理職手当	40,000円～85,000円	同		千円 44,835	円 614,179
単身赴任手当	月額8,000円～58,000円	同		—	—
宿日直手当	日額4,200円	同		千円 496	円 4,200
管理職員特別勤務手当	2,000円～8,000円	異	支給額	千円 488	円 9,028

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	800,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/440,000円
	副 市 長	646,000円 ()	885,000円/375,000円
報 酬	議 長	430,000円 ()	737,000円/310,000円
	副 議 長	397,000円 ()	653,000円/245,000円
	議 員	367,000円 ()	591,000円/222,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(27年度支給割合) 3.10月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 3.10月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 長	800千円×5.5×在職年数 646千円×3.1×在職年数	17,600,000円 8,010,400円
	備 考	(支給時期) 在職期間毎 在職期間毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

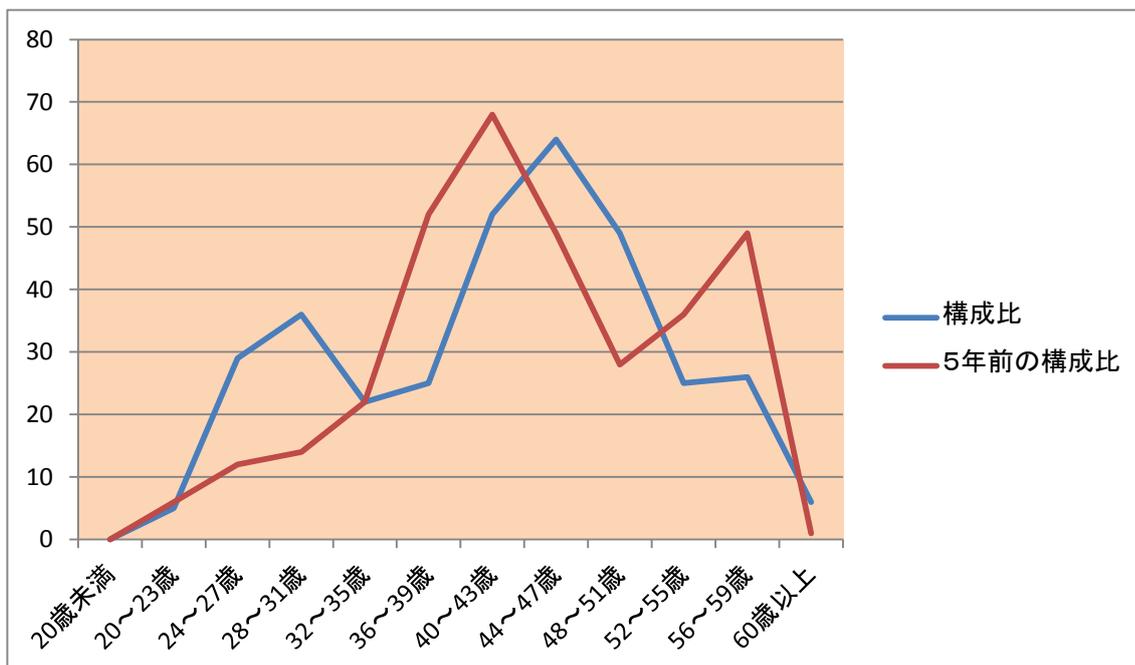
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	業務拡大・強化, 他機関への出向 収納率推進強化のため 業務量増加のため
		総務	65	68	3	
		税務	23	24	1	
		民生	72	79	7	
		衛生	29	29	0	
普通会計部門	労働農水商工土木	労働	0	0	0	事務統廃合による 地域の産業振興強化のため 空き家対策推進強化のため
		農水	9	8	△1	
		商工	2	3	1	
		土木	39	41	2	
計		243	257	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.60人)	
教育部門		42	34	△8	図書館の指定管理者導入による	
消防部門		0	0			
小計		285	291	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.49人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.53人)	
公営企業等部門	水道下水道その他	水道	8	9	1	業務量増加のため 介護部門の相談業務増加のため
		下水道	9	9	0	
		その他	29	30	1	
小計		46	48	2		
合計		332	339	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.82人	
		[423]	[423]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	5	29	36	22	25	52	64	49	25	26	6	339

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	250	251	247	244	244	257	7(2.8%)
教育	48	42	44	44	42	34	△14(△29.2%)
普通会計計	298	293	291	288	286	291	△7(△2.3%)
公営企業等会計計	44	45	43	45	46	48	△4(△9.1%)
総合計	342	338	334	333	332	339	△3(△0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 1,501,679	千円 150,043	千円 51,890	% 3.5	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,279 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 8	千円 30,138	千円 9,000	千円 11,778	千円 50,916	千円 6,365	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	42.8歳	352,177円	485,333円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）		守谷市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（27年度）		1人当たり平均支給額（27年度）	
1,472千円		1,449千円	
（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分		（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

守谷市（企業職）			守谷市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 一千円			1人当たり平均支給額 20,370千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		2,579千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		322,350円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	9%	8人	9%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	1千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	300円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	1.33%

手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道料金の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	1千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	－千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	3,981千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	498千円
支給実績（26年度決算）	3,733千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	467千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は，1人6,500円 （配偶者なしの場合は，一人目11,000円） ・特定扶養として上記の扶養親族のうち，16～22歳の子について5,000円加算	同		1,092千円	273,000円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円	同		150千円	150,000円

	00円等				
通勤手当	<p>・電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし，1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給</p> <p>・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</p>	同		192千円	48,000円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給</p> <p>役職に応じて一定額 (85,000円から40,000円)を支給</p>	同		1,005千円	1,004,700円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,747,508	225,180	62,771	3.6	3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,000 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	9	35,719	10,197	14,213	60,129	6,681	6,129

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	45.7歳	366,525円	471,315円
団体平均	43.6歳	343,506円	511,273円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市(企業職)		守谷市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,579千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,449千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

守谷市（企業職）			守谷市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 一千円			1人当たり平均支給額 20,370千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		3,026千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		336,171円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	9%	9人	9%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		1千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		450円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0.01%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	1千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	一千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	4,314千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	479千円
支給実績（26年度決算）	3,731千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	415千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ

年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 (配偶者なしの場合は、一人目11,000円) ・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算 	同		840千円	168,000円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		324千円	324,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 	同		432千円	72,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 （85,000円から40,000円）を支給	同		1,260千円	630,000円